

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目 次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（危機対策課）	73
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業施設管理課）	73
○土地改良区連合の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	73
○知事権限に係る保安林の指定……………（治山課）	73
○急傾斜地崩壊危険区域の指定……………（維持管理防災課）	74
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	74
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	76
道議会訓令	
○北海道議会公印規程の一部を改正する訓令……………	76
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	76
○特定調達契約に係る入札の公告……………	76

告 示	
北海道告示第470号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
令和 4 年 8 月 26 日	北海道知事 鈴木 直 道
1 落札に係る物品等の名称及び数量	
震度計（68台）及び附属機器等購入並びに設置等 一式	
2 落札を決定した日	
令和 4 年 8 月 12 日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名 日本無線株式会社	
(2) 住 所 東京都三鷹市牟礼 6 丁目 21 番 11 号	
4 落札金額	

269,000,000円

5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

6 一般競争入札の公告
令和 4 年 6 月 28 日付け北海道告示第 392 号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道総務部危機対策局危機対策課

(2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目

北海道告示第471号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第 2 項の規定により、次のとおり土地改良区
の定款の変更を認可した。

令和 4 年 8 月 26 日

北海道知事 鈴木 直 道

認可年月日 土地改良区名

令和 4. 8. 17 当麻土地改良区

令和 4. 8. 18 秩父別土地改良区

北海道告示第472号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第17項の規定に
より、大雪土地改良区連合から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和 4 年 8 月 26 日

北海道知事 鈴木 直 道

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

令和 4. 8. 8 監 事 加 藤 公 明 旭川市永山町10丁目237番地

北海道告示第473号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の 2 第 1 項の規定により、次のように保安林を指
定する。

令和 4 年 8 月 26 日

北海道知事 鈴木 直 道

1 保安林の所在場所 根室市落石西116の 3 ・ 117 の 1 ・ 117 の 2 ・ 137（以上 4 筆につ
いて次の図に示す部分に限る。）

2 指 定 の 目 的 土砂の崩壊の防備

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法 ア 主伐は、択伐による。 イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。 ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。 (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。 （「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第474号 急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。 その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び十勝総合振興局帯広建設管理部に備え置いて縦覧に供する。 令和4年8月26日 北海道知事 鈴木直道 音更宝来本通6丁目1地区急傾斜地崩壊危険区域 次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から標柱8号までを順次結んだ線及び標柱1号と標柱8号とを結んだ線によって囲まれた区域 <table><tr><th>郡</th><th>町</th><th>字</th><th>地番</th><th>標柱番号</th></tr><tr><td>河東郡</td><td>音更町</td><td>宝来本通6丁目</td><td>2番4</td><td>1</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>2番31</td><td>2</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>2番36</td><td>3</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>宝来南1条6丁目</td><td>1番2</td><td>4</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>1番1</td><td>5</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>1番5</td><td>6</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>宝来東町南2丁目</td><td>35番</td><td>7</td></tr><tr><td>同</td><td>同</td><td>同</td><td>26番1</td><td>8</td></tr></table>	郡	町	字	地番	標柱番号	河東郡	音更町	宝来本通6丁目	2番4	1	同	同	同	2番31	2	同	同	同	2番36	3	同	同	宝来南1条6丁目	1番2	4	同	同	同	1番1	5	同	同	同	1番5	6	同	同	宝来東町南2丁目	35番	7	同	同	同	26番1	8	令和4年8月26日 北海道後志総合振興局長 天沼宇雄 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 <table><tr><td>ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）</td><td>715,000キログラム</td></tr><tr><td>イ すべり止め材（事業課）</td><td></td></tr><tr><td> (ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>67,000キログラム</td></tr><tr><td> (イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>12,000キログラム</td></tr><tr><td> (ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>3,000キログラム</td></tr><tr><td>ウ すべり止め材（余市出張所）</td><td></td></tr><tr><td> (ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>1,000キログラム</td></tr><tr><td> (イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>6,000キログラム</td></tr><tr><td> (ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>2,000キログラム</td></tr><tr><td>エ すべり止め材（蘭越出張所）</td><td></td></tr><tr><td> (ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>71,000キログラム</td></tr><tr><td> (イ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>1,000キログラム</td></tr><tr><td>オ すべり止め材（共和出張所）碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>40,000キログラム</td></tr><tr><td>カ すべり止め材（真狩出張所）碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）</td><td>2,000キログラム</td></tr></table> アからカまでについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 契約期間 令和4年11月1日から令和5年3月31日まで (4) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達をする物品に関し、購入仕様書に記載の規格・品質等を満たしていることを証明した者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定め	ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）	715,000キログラム	イ すべり止め材（事業課）		(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	67,000キログラム	(イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	12,000キログラム	(ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	3,000キログラム	ウ すべり止め材（余市出張所）		(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	1,000キログラム	(イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	6,000キログラム	(ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	2,000キログラム	エ すべり止め材（蘭越出張所）		(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	71,000キログラム	(イ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	1,000キログラム	オ すべり止め材（共和出張所）碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	40,000キログラム	カ すべり止め材（真狩出張所）碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	2,000キログラム
郡	町	字	地番	標柱番号																																																																						
河東郡	音更町	宝来本通6丁目	2番4	1																																																																						
同	同	同	2番31	2																																																																						
同	同	同	2番36	3																																																																						
同	同	宝来南1条6丁目	1番2	4																																																																						
同	同	同	1番1	5																																																																						
同	同	同	1番5	6																																																																						
同	同	宝来東町南2丁目	35番	7																																																																						
同	同	同	26番1	8																																																																						
ア 粒状凍結防止剤（混合塩化物）（1キログラム当たりの単価）	715,000キログラム																																																																									
イ すべり止め材（事業課）																																																																										
(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	67,000キログラム																																																																									
(イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	12,000キログラム																																																																									
(ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	3,000キログラム																																																																									
ウ すべり止め材（余市出張所）																																																																										
(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	1,000キログラム																																																																									
(イ) 碎石20キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	6,000キログラム																																																																									
(ウ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	2,000キログラム																																																																									
エ すべり止め材（蘭越出張所）																																																																										
(ア) 碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	71,000キログラム																																																																									
(イ) 碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	1,000キログラム																																																																									
オ すべり止め材（共和出張所）碎石500キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	40,000キログラム																																																																									
カ すべり止め材（真狩出張所）碎石2キロ袋詰（1キログラム当たりの単価）	2,000キログラム																																																																									
総合振興局告示及び振興局告示																																																																										
北海道後志総合振興局告示第7号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。																																																																										

るところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年8月26日（金）から同年9月22日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号
北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部3階大会議室（送付による場合は、郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 令和4年10月6日（木）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（水）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量300グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道後志総合振興局のホームページ（<https://www.shiribeshi.pref.hokkaido.lg.jp/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

(1) 1の(1)のア、オ及びカ

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

(2) 1の(1)のイからエまで

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道後志総合振興局小樽建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 047-8639 小樽市奥沢1丁目21番1号

(3) 電話番号 0134-25-2143

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Granular cryoprotectant (A mixed chloride)	715,000 kg
b(a) Anti-skid materials (Crushed stone 500 kg / sack) For Jigyoka	67,000 kg
(b) Anti-skid materials (Crushed stone 20 kg / sack) For Jigyoka	12,000 kg
(c) Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg / sack) For Jigyoka	3,000 kg
c(a) Anti-skid materials (Crushed stone 500 kg / sack) For Yoichi branch	1,000 kg
(b) Anti-skid materials (Crushed stone 20 kg / sack) For Yoichi branch	6,000 kg
(c) Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg / sack) For Yoichi branch	2,000 kg
d(a) Anti-skid materials (Crushed stone 500 kg / sack) For Rankoshi branch	71,000 kg
(b) Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg / sack) For Rankoshi branch	1,000 kg
e Anti-skid materials (Crushed stone 500 kg / sack) For Kyowa branch	40,000 kg
f Anti-skid materials (Crushed stone 2 kg / sack) For Makkari branch	2,000 kg

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 6, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than October 5, 2022)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Otaru Department of Public Works Management, Shiribeshi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Okusawa 1-chome 21-1, Otaru, Hokkaido 047-8639 Japan

Phone : 0134-25-2143 北海道胆振総合振興局告示第87号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和4年8月26日 北海道胆振総合振興局長 谷 内 浩 史 1 落札に係る物品等の名称及び数量 根固めブロック 454個 2 落札を決定した日 令和4年8月16日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 共和コンクリート工業株式会社 (2) 住 所 札幌市北区北8条西3丁目28番地 4 落札金額 38,225,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和4年7月5日付け北海道胆振総合振興局告示第72号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号	この訓令は、令和4年8月26日から施行し、この訓令による改正後の北海道議会公印規程の規定は、同月2日から適用する。
道 議 会 訓 令 北海道議会訓令第2号 北海道議会議事局 北海道議会公印規程の一部を改正する訓令を次のように定める。 令和4年8月26日 北海道議会議長 小 畑 保 則 北海道議会公印規程の一部を改正する訓令 北海道議会公印規程（昭和52年北海道議会訓令第7号）の一部を次のように改正する。 第7条第1項中「に当該文書に係る決定書を添えて」を「（紙文書による決定書案の回付を行った場合にあっては、押印すべき文書及び当該文書に係る決定書）を」に改める。 附 則	道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁上川教育局告示第43号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和4年8月26日 北海道教育庁上川教育局長 岸 本 亮 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 (1) 学習用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 84台 (2) 学習用パーソナルコンピュータ等の賃貸借 一式（1月当たりの単価） 120台 2 随意契約の相手方を決定した日 令和4年8月3日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2) 住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4 随意契約に係る契約金額 (1) 386,980円 (2) 573,760円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁根室教育局告示第20号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和4年8月26日 北海道教育庁根室教育局長 日 向 正 明 1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア	A重油その1（根室地区）（1リットル当たりの単価）	52,000リットル
イ	A重油その2（別海地区）（1リットル当たりの単価）	42,000リットル
ウ	A重油その3（中標津地区）（1リットル当たりの単価）	153,000リットル
エ	A重油その4（標津地区）（1リットル当たりの単価）	25,000リットル
オ	A重油その5（羅臼地区）（1リットル当たりの単価）	19,000リットル

アからオまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 A重油 JIS規格1種1号

(3) 契約期間

ア (1)のA、イ、エ及びオ

契約締結の日から令和5年5月31日まで

イ (1)のウ

契約締結の日から令和5年6月30日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和4年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項に定める石油販売業の届出のうち、重油について届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和4年8月26日（金）から同年9月26日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地
北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 根室市常盤町3丁目28番地 北海道根室振興局3階大会議室
（送付による場合は、郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時

ア 1の(1)のA 令和4年10月6日（木）午後1時30分

イ 1の(1)のイ 同日 午後2時30分

ウ 1の(1)のウ 同日 午後3時

エ 1の(1)のエ 同日 午後3時30分

オ 1の(1)のオ 同日 午後4時

アからオまでについて、送付による場合は、同月5日（水）午後5時までに必着とする。

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁根室教育局のホームページ（<https://www.dokyoipref.hokkaido.lg.jp/hk/nky/index.html>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁根室教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 087-8588 根室市常盤町3丁目28番地

(3) 電話番号 0153-24-5829

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 52,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 42,000 liters
- c Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 153,000 liters
- d Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 25,000 liters
- e Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 19,000 liters

B Bid tendering date and time :

- a 1 : 30 P.M., October 6, 2022
- b 2 : 30 P.M., October 6, 2022
- c 3 : 00 P.M., October 6, 2022
- d 3 : 30 P.M., October 6, 2022
- e 4 : 00 P.M., October 6, 2022

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 5, 2022)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Nemuro District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Tokiwa-cho 3-chome 28, Nemuro,
Hokkaido 087-8588 Japan

Phone : 0153-24-5829

正 誤

○令和4年8月5日（本号第329号）

北海道道立病院局告示第18号（特定調達契約に係る入札の公告）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

26 右 32から33まで

誤 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館4階道立病院局会議室

正 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センター（かでの2. 7）8階810B会議室